

## 主な事業（公共工事）

5	環境森林部	造林、間伐等の推進（単独公共事業）						
<b>実施目的</b>	<p>森林は、水源の涵養、国土や自然環境の保全、地球温暖化防止、林産物の供給、レクリエーションの場や環境教育の場の提供など多様な機能を有しています。特に、群馬県の森林は、首都圏の水源として、また、流域に暮らす多くの人たちの安全で安心な生活を支えるものとして、重要な存在です。</p> <p>しかし、この公益的機能を発揮させるためには、森林を適正に管理し、健全な状態に保つ必要があります。</p> <p>そのため、手入れが遅れ、公益的機能が低下している森林を対象に、造林や間伐などの森林整備を実施します。</p>							
<b>規 模</b>	<b>H29事業費</b>	140,000 千円						
平成 29 年度に実施する内容 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 30%;">間伐</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">980ha</td> </tr> <tr> <td>その他整備</td> <td style="text-align: center;">44ha</td> </tr> </table>					間伐	980ha	その他整備	44ha
間伐	980ha							
その他整備	44ha							
<b>発注・進行状況</b>								
<b>完成時期</b>	平成 30 年 3 月 31 日 事業完了予定							
<b>効果等</b>	事業の実施により、森林の健全化を図るとともに、適正な管理が行われ、水源涵養をはじめとする森林が有する多様な公益的機能を発揮することができます。							
<b>担当所属</b>	林政課、緑化推進課	<b>連絡先</b>	027-226-3221					
<b>関連HP</b>								